



爽やかな風に、秋の訪れが感じられる季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。法学類月報第45号では、平川英子先生のエッセイ、法学類の新キャラクター「カイチ」のデザイン募集のお知らせをお届けします。



## ◆◆教員エッセイ◆◆

### 第12回 平川英子先生（税財政法）

この夏、「VALU」というサービス(?)をネットのニュースで知った。なんのことかと早速ググってみた。「VALU」の運営会社のサイト (<https://valu.is/>) によれば、「VALU」とは、だれでも、かんたんに、『VA』を発行できるサービス」であり、「カンタンに発行して、好きな価格をつけて、他の人と売り買いすることができる」という。「VA」の取引はビットコイン（仮想通貨）で行われ、「VA」の発行者は「VA」と引き換えにビットコインを手にいれ、「VA」の購入者は「VALUER」として「VA」発行者から優待を受けたり、保有する「VA」を転売することができる（なお、優待は発行者の任意であり、「VA」はその保有者に何らかの権利を認めるものではないとのこと）。運営会社は、「VALU」を「叶えたい目標がある」人のための資金調達ツールと位置づけている。こうした新たなサービスの良し悪しについて、どうこう言えるほどの知識もないので、その点はおくとして、「VA」をめぐる課税問題について考えてみたい。

「VA」の売買はビットコインによって行われている。「VA」の発行者も、「VALUER」も、「VA」を他人に売ることによってビットコインを得ている。ビットコインは仮想通貨であり、課税は関係ないと思うかもしれない・・・が、そんなことはない。カネやモノ、サービスが動くとき、必ず課税が発生するといっても過言ではない。所得税法36条1項には、「その年分の各種所得の計算上収入金額とすべき金額は、・・・その年において収入すべき金額（金銭以外の物又は権利その他経済的な利益をもって収入する場合には、その金銭以外の物又は権利その他経済的な利益の価額）とする」とある。すると「VA」を売った人は、「VA」と引き換えにビットコインを収入しており、このビットコインの価額（時価）が各種所得の計算上、収入金額に算入されることになる（同条2項）。さて、「VA」の売却による利益が、所得税法上、どの所得に該当するか（関係しそうな所得分類は、事業所得、譲渡所得、雑所得）は、個別のケースごとに判断が必要である。紙幅の関係で、これ以上は書けないので、続きが気になる人は、ぜひ税財政法（後期開講!!）をチャンネル登録ならぬ科目登録してください♪



お知らせ

法学類の新キャラクター「カイチ」デザイン大募集!!  
多数のご応募お待ちしております!!

# 法学類 「カイチ」キャラクターデザインコンテスト

法学類広報委員会主催で、法学類キャラクターとして祥獣「カイチ」のキャラクターデザインコンテストを開催します。優れたデザインは今後、法学類の各種グッズの意匠として使わせていただきます。

副賞として  
図書カードを進呈！

- ・最優秀作品賞 5,000 円
- ・法学類長賞 3,000 円
- ・広報委員長賞 3,000 円
- ・審査員特別賞 3,000 円

カイチとは…

カイチは獅子のような姿にも山羊のような姿にも描かれることがあります。共通しているのは頭に1本の角が生えていることです。カイチにはこの角で罪人を突くことによって、理非曲直をたちどころに明らかにできる能力があったのだそうです。中国には、大昔の伝説上の名裁判官である「皋陶（こうよう）」という人が、カイチの助けを借りて罪人の取調べを行っている様子を描いた絵（「皋陶明刑図」）が残っています。

（法学類 Web サイト内解説より抜粋）

## 応募方法と注意事項



- ご応募いただける方は、法学類在学生、法学類または法学部のOB・OG、金沢大学の教職員、退職者です。
- 擬人化、アニメ風、写実風など、作風は問いませんが、**他者の知的財産権を侵害しないよう**注意してください。
- 作品は、意匠としての使用方法に鑑み、**白黒2色で A4 サイズ用紙平面上に表現されたもの**とします。カラー印刷やグレー階調のある作品、立体の作品などは本コンテストの対象外です。
- 1作品につき、白または黒地のA4用紙1枚**でご応募ください。  
おひとり複数の作品をご応募いただけますが、その場合も用紙を分けてください。
- 人間社会2号館6階の教員控室内の応募ポスト**への投函を原則とします。困難な方はご相談ください。  
学籍番号とお名前（教職員の方はご所属とお名前、OB・OGと退職者の方はメールアドレスなどのご連絡先もあわせて）、応募用紙裏面に明記の上、ご投函ください。  
個人情報厳格に管理し、このコンテストに必要な用途以外には使用いたしません。なお、入選発表時の名義はペンネーム可としますので、ご相談ください。
- 作品をパソコンなどではなく手描き等で作成された場合、作品は複製（コピー）を投函してください。応募作品は返却できませんのでご注意ください。
- 受賞作品は後日、電子データ（PNG／EPS／adobe illustrator フォーマット書類など）もしくは作品原本をご提出いただきます。受賞作品にかかる著作権は、法律で認められる最大の限りにおいて、金沢大学法学類に帰属するものとします。
- 締切は**2017年10月31日（火）午後5時**です。締め切り後、応募ポストを撤去します。

法学類HP  
へGO!



- 法学類の学生、卒業生、教員に関するイベント等の情報を、ぜひお寄せください。
- 関係者の皆様のご寄稿を歓迎します。採用された方には、法学類グッズを進呈します。
- 本誌のバックナンバーは、金沢大学法学類 Web サイトに掲載していますのでご覧ください。  
(<http://law.w3.kanazawa-u.ac.jp//category/brochure/geppo>)  
また、メールでの定期配信（無料）をご希望の方は、金沢大学人間社会系事務部学生課 ([n-kyomu@adm.kanazawa-u.ac.jp](mailto:n-kyomu@adm.kanazawa-u.ac.jp))までお申し込みください。
- お読みになってのご意見ご感想は、上記メールアドレスまでお寄せください。